

使用料の見直し検討結果について

1 趣旨

本区の使用料については、3年ごとに見直しを行うこととしている。本年度は3年に1度の定期的な見直し時期となることから、その見直しの検討結果について報告を行う。

2 見直しの考え方

使用料の見直しは、社会経済状況や本区施設使用料の現況等を総合的に勘案するものとしている。

(1) 受益者負担率の設定

各施設の目的・性質について、社会保障的要素の度合い（選択的／必需的）及び公共的サービスの度合い（公共的／市場的）に応じて4つに分類し、受益者負担率を次のとおり設定している。

区 分	ホール	スポーツ ・保養	コミュニティ ・産業	教育
受益者負担率 (設定値)	100%	50%	50%	10%
社会保障的要素	選択的	選択的	選択的	必需的
公共的サービス	市場的	公共的	公共的	公共的

(2) 対象施設

今回の見直しより、【分類：ホール】に曳舟文化センターを、【分類：スポーツ・保養】に墨田区総合運動場を追加している。

分 類	施 設 名	分 類	施 設 名
ホール	すみだリバーサイドホール	コミュニティ ・産業	社会福祉会館
	すみだトリフォニーホール		すみだ共生社会推進センター
	曳舟文化センター		地域集会所
スポーツ ・保養	すみだスポーツ健康センター		みどりコミュニティセンター
	墨田区総合体育館		本所地域プラザ
	両国屋内プール		八広地域プラザ
	スポーツプラザ梅若		東墨田会館
	墨田区弓道場		すみだ産業会館
	立花体育館		すみだ生涯学習センター
	屋外体育施設（公園施設、区営運動場）	教育	学校施設
	墨田区総合運動場		すみだ郷土文化資料館
			立花大正民家園旧小山家住宅

3 本区施設使用料の現況

受益者負担率の状況（令和5年度）

区 分	ホール	スポーツ ・保養	コミュニティ ・産業	教育
現行受益者負担率（A）	74.6%	32.1%	46.0%	4.0%
受益者負担率設定値（B）	100%	50%	50%	10%
かい離率（B） / （A）	1.34	1.56	1.09	2.53
【参考】前回見直し時 令和2年度かい離率	1.84	2.25	1.87	7.60
【参考】平成29年度かい離率	1.03	1.09	1.00	3.98

新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度収まってきている状況もあり、前回見直し時と比較すると、全体として受益者負担率は上昇し、かい離率は縮小してきている状況となっている。

直近では、「コミュニティ・産業」区分について、地域集会所の減免制度の改定を行っている。

なお、地域集会所の利用料金については、利用率・受益者負担の在り方等を含め検証し、見直しを検討していく。

4 見直しの検討結果

前項の「本区施設使用料の現況」に記載のとおり、受益者負担率は上昇傾向にあるものの、依然としてコロナ禍前の水準までは回復しておらず、回復の度合いも含め、今後もその動向を注視していく必要がある。

そのため、今回、使用料については、全体一律的な料金改定は行わず、据え置きとするが、景気状況等に伴う影響を見極めながら、当面の間、毎年度見直しの検討を行うものとする。